

2017年10月31日 内閣府 仕事と生活の調和推進室 発行

濃い緑色、みずみずしい生命力を放っていた木々の葉っぱも、燃えるような紅い色に衣替え。私たちの目を楽しませてくれますね。色彩心理学によると、紅＝赤は明るさや強い行動力を、一方、日本人が1番好きな色と言われる青は清潔さや誠実さを連想させるのだそうです。

さて、企業理念の象徴であるロゴマーク。実はこの赤と青の2色で全体の8割を占めるとか。色に込めた企業理念。実現するには、企業を支える社員のワーク・ライフ・バランスに対する思いやりは欠かせませんね。

今回のコラムの寄稿者は、働き方コンサルタントであり、テレワークの研究者、キャリアカウンセラー、女子大の非常勤講師として活動している椎葉怜子さん。やりがいのある仕事と家庭の両立のための提言をお寄せいただきました。

---[目次]-----

◇【コラム】

やりがいのある仕事と家庭の両立は本当に可能か

/株式会社ルシーダ 代表取締役社長／一般社団法人日本テレワーク協会
客員研究員 椎葉怜子

◇【取組事例紹介】

多様な働き方で豊かな人生 豊かな社会を/株式会社キャリア・ママ

◇【最新情報】

《お知らせ》●『「働く、を変える日」テレワーク・デイ報告会』（10月6日（金））
の開催結果報告【総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、内閣官房、内閣府】
（2017年10月） 他

《地方公共団体の動き》●「あおりイクボス宣言企業」登録募集について【青森県】
（2017年9月） 他

《イベント》▼「企業・地域におけるイクメン・イクボスセミナー」を開催します【厚生労働省】（2017年10月） 他

《統計・調査トピックス》◆ワーク・ライフ・バランス推進関連の数値【新潟県】（2017年9月）

――■◇コラム◇■――

やりがいのある仕事と家庭の両立は本当に可能か

/株式会社ルシーダ 代表取締役社長／一般社団法人日本テレワーク協会

客員研究員 椎葉怜子

子どもができるとう生活が激変し、時間制約のある働き方が始まります。家においても朝晩の「6時から9時」は、子どもの食事や着替えのお世話、保育園の送迎、食器洗いや洗濯などの家事で息をつく暇もありません。特に、子どもが小さいうちは体調を崩して保育園を休むことが多く、育児と仕事の両立は毎日が綱渡りです。

キャリアカウンセリングの現場では、ワーキングマザーの方々から「両立の苦勞をこんなにしてまで今の仕事に続ける価値があるだろうか?」、「時間制約がある中、どうやったらキャリアアップできるだろうか?」という相談を受けます。育児と仕事をかろうじて両立できたとしても、働き方に悩みを抱えるワーキングマザーは少なくありません。

やりがいのある仕事と家庭を両立するには、今までの働き方を子育てに合わせて大きく見直したり、会社の両立支援制度や自治体、民間企業のサービスを活用したりするなど、様々な工夫やサポートが必要です。最近の傾向として、家事代行サービス（お惣菜づくり・掃除など）や育児サポート（ベビーシッター・病児保育など）を上手に取り入れて、仕事や子どもとの「時間」を捻出するワーキングマザーが増えているように感じます。

こうした取組に加え、男性も早く帰宅して妻と一緒に育児や家事を担う「男性の家庭進出」や通勤や移動時間を有効に活用できるテレワークの普及がポイントになります。家事代行や育児サポートサービスを活用できたとしても、男性の長時間労働が変わらない限り、女性への家事・育児の偏りが解決しないからです。企業のテレワーク導入率は16.2%（2015年）にとどまります。テレワークの利用を育児介護中の社員に限定する企業が多くみられますが、働き方改革を推進するためには幅広い社員への適用が必要です。

より多くの女性がやりがいのある仕事と家庭を両立できるようになるには、個人や家庭単位での努力のほかに、社会全体での働き方改革の取組が欠かせません。働き方改革が実現すれば、生産性の向上や多様で柔軟な働き方が可能になるといわれています。育児や介護などのライフイベントを迎えても、やりがいをもって働き続けられる社会を目指しましょう。

――■◇取組事例◇■――

多様な働き方で豊かな人生 豊かな社会を/株式会社キャリア・ママ

主婦目線での商品企画やマーケティング支援、チーム型クラウドソーシングを展開する株式会社キャリア・ママ(以下「キャリア・ママ」という。)。結婚や出産で離職した女性が、家庭とのバランスを保ちながら再び働くための環境を提供しています。

キャリア・ママ社長の堤香苗さんは、長男出産後に感じたのです。「働きにくいな」と。家庭を持っていても社会と関わりたい。そのためにライフスタイルに合わせ働く仕組みが必要。そこから生まれたのがプロジェクト型の在宅ワーク(テレワーク)です。様々な環境に置かれた全国10万人の会員が、各人のスキルをいかしてチームを編成。ライフスタイルに合わせ生き生きと働いています。

顔の見えない在宅ワーカー同士がチームなので、Web上に共同のワークスペースを設けたり、メール、スカイプ、テレビ会議システム等のツールを使い、コミュニケーションを図ったりしています。

また、キャリア・ママは自社の社員に対してフルタイム、在宅、外勤、内勤など多様な働き方を用意し、個人の環境に合わせ、その能力を最大限引き出しています。フレックスタイム制も導入。子どもの急な病気にも対応できます。多様な就労形態は優秀な人材の確保も可能にし、企業を押し上げる大きな力になるのです。

キャリア・ママは、2016年度総務省主催の「テレワーク先駆者100選」にも選ばれています。

――■◇最新情報◇■――

---《お知らせ》---

●『「働く、を変える日」テレワーク・デイ報告会』(10月6日(金))の開催結果報告【総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、内閣官房、内閣府】(2017年10月)

総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、内閣官房、内閣府では、関係団体と連携し、2017年から2020年までの毎年、東京オリンピックの開会式が予定されている7月24日を「テレワーク・デイ」とし、企業等による全国一斉のテレワークを実施しております。第1回目となる本年は、900団体以上、約6.3万人が参加し、国民運動として大きな一歩を踏み出したところです。

今般、本年の「テレワーク・デイ」の成果について広く周知を行うことにより、テレワークのさらなる普及促進を図るため、『「働く、を変える日」テレワーク・デイ報告会』を開催しました。

・「働く、を変える日」テレワーク・デイ報告会の開催（10月6日（金））

⇒ <http://teleworkgekkan.org/day0724/>

また、本年の「テレワーク・デイ」の効果を定量的に検証し、来年度以降の実施にいかすため、今般、(株)ドコモ・インサイトマーケティング、KDDI(株)及びソフトバンク(株)の協力を得て、「テレワーク・デイ」当日の人口変動について分析を行いましたので、その結果を公表します。

・モバイルビッグデータを活用した「テレワーク・デイ」の効果検証

⇒ http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu02_02000185.html

●11月はテレワーク月間です！

～テレワークの普及促進に向けた広報活動を集中的に行います～

【テレワーク推進フォーラム（総務省、厚生労働省、経済産業省及び国土交通省の呼びかけにより平成17年11月に設立された産学官のテレワーク推進団体）】（2017年10月）

テレワーク推進フォーラム（総務省、厚生労働省、経済産業省及び国土交通省の呼びかけにより平成17年11月に設立された産学官のテレワーク推進団体）では、平成27年から11月を「テレワーク月間」として、テレワークの普及促進に向けた広報等を集中的に行っています。

総務省では、テレワーク月間の趣旨を踏まえ、広報イベントの開催、博覧会への出展、テレワークの先駆的企業の表彰等に集中的に取り組めます。

テレワーク月間サイトでは、テレワークに関する活動を実施している個人や企業を募集しています。積極的な登録をお待ちしております。

テレワーク月間サイトはこちら

⇒ <http://teleworkgekkan.org/>

●育児プランナー・介護プランナーが、従業員の仕事と家庭の両立を支援する方法をアドバイスします！【厚生労働省】（2017年10月）

事業主や人事労務担当者に対し、従業員の仕事と育児・仕事と介護の両立を支援するための取組方法について、社会保険労務士等の資格を有する育児プランナー・介護プランナーが企業へ訪問し、無料でアドバイスいたします。従業員の円滑な育児休業・介護休業等の取得から職場復帰、復帰後の働き方を整備し、働きやすく働き続けられる会社を作っていきます。

従業員の仕事と育児・仕事と介護の両立支援についてお悩みの事業主の皆様、ぜひこの機会に育児プランナー・介護プランナーによる支援をご活用ください。

詳細は、こちらのページをご参照ください。

⇒ <http://ikuji-kaigo.com/>

●パートタイム労働者の活躍を企業の成長につなげませんか～職務分析・職務評価セミナー（追加開催）のご案内【厚生労働省】（2017年10月）

多くの参加者からご好評いただいている「職務分析・職務評価セミナー」について、11月以降、追加開催いたします。

パートタイム労働者の納得度を高め、やる気を引き出すためには、パートタイム労働者の職務内容を正確に把握し、正社員との間の均等・均衡待遇の状況を踏まえて、パートタイム労働者の人事・賃金制度について必要な見直しを行うことが重要であり、「職務分析・職務評価」は有効な手法です。また、同一労働同一賃金への対応に向けても、「職務分析・職務評価」の手法は非常に有効です。

セミナーでは、【導入編】【実践編】を同日開催し、基本的な「職務評価」の手法から、「職務評価」を活用した実践的な人事・賃金制度改定の検討手法まで、演習や事例紹介を通じて分かりやすく説明します。導入編～実践編と通しで参加されると、より理解が深まります。

人手不足感の高まる昨今、パートタイム労働者の活躍を企業の成長につなげていくため、「職務評価」について学んでみませんか。

【事前申込制・参加無料】

【セミナーの申込方法など詳細はこちら】

⇒ <http://www.part-estimation.jp/seminar/>

---《地方公共団体の動き》-----

●「あおもりイクボス宣言企業」登録募集について【青森県】（2017年9月）

青森県では、企業における仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に資することを目的として、「イクボス」に取り組む企業を募集します。「イクボス宣言」を行った企業は、県が登録し、その取組を広く公表します。

応募方法等、詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.aomori.lg.jp/life/danjo/ikuboss2017.html>

●「いわて子育てにやさしい企業等」の認証について【岩手県】（2017年9月）

岩手県では、仕事と子育ての両立を支援し、男女がともに働きやすい職場環境づくりに取り組む企業等を認証し、顕著な成果があった企業を表彰しています。

県内の多くの企業等からの申請をお待ちしています。

既に認証されている企業の情報等、詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.iwate.jp/kosodate/shoushika/44511/001859.html>

●マザーズジョブサポート庄内について【山形県】(2017年10月)

働きたいけどブランクがあって不安に思っている方、仕事と家庭・子育ての両立ができるか悩んでいる方、子どもの預け先の情報がほしい方等、それぞれのニーズに応じて子育てと就職をサポートする「マザーズジョブサポート」が山形に続いて、庄内にも10月18日(水)にオープンします！あなたの「子育てしながら働きたい」を応援します。

場所 酒田市役所中町庁舎2階 ジョブプラザさかた内

利用時間 窓口 月～金 10時～18時

保育ルームきらきら 水～金 10時～16時(予約制)

閉庁日 土 日 祝日 年末年始

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kosodatesuishin/010003/zyosei/mothersjob/m-job-shonai.html>

●知事が第4回イクボス面談を実施しました【福島県】(2017年9月)

平成29年9月11日、内堀知事が第4回目のイクボス面談を実施しました。今回は育児休業から復帰した女性職員と子どもが生まれた男性職員が面談に参加し、意見交換をしました。

内堀知事は、出席した職員に対し「イクボスは一つのきっかけだと思っている。各部署とも大変な課題を抱えていると思うが、効率的に仕事を進めていくことによりワーク・ライフ・バランスを保つためにはどうすればいいのか、福島県庁としてチャレンジすべき大切な課題」とメッセージを送りました。

⇒ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01125c/ikubosumendan4.html>

●ふくしま女性活躍応援宣言賛同企業・団体を募集します！【福島県】(2017年10月)

平成 28 年 7 月 26 日に設立された「ふくしま女性活躍応援会議」では、「ふくしま女性活躍応援宣言」にご賛同くださる企業・団体等を募集しております。

多くのご応募、お待ちしております。

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005c/sengensandou.html>

●いばらき女性活躍推進会議の会員企業募集のお知らせ【茨城県】(2017 年 10 月)

茨城県では、企業、関係団体、行政が一体となって、女性が多様な働き方を実現できる環境づくりを進め、活力ある茨城の実現を目指す「いばらき女性活躍推進会議」を発足しました。推進会議では、女性が活躍できる環境づくりを進めることに賛同いただける企業の皆様のご参加をお待ちしております。

多くのご応募、お待ちしております。

⇒ <http://www.pref.ibaraki.jp/bugai/josei/danjo/suishinkaigi-kaiinbosyu.html>

●男女生き活き企業認定団体紹介【栃木県】(2017 年 9 月)

女性活躍の推進や働き方見直しを積極的に推進し、誰もがいきいきと働けることを目指している企業等を「男女生き活き企業」として認定します。

HAMA TEC 株式会社(宇都宮市)が「男女生き活き企業」認定第 15 号となりました。

⇒ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/life/jyosei/jyosei/ninteidantai.html>

また平成 29 年度「男女生き活き企業」表彰の優秀賞が決定しましたので、お知らせします。

大企業部門・優秀賞 ケーブルテレビ株式会社(栃木市)

シーデーピージャパン株式会社(宇都宮市)

中小企業部門・優秀賞 株式会社スキット(宇都宮市)

⇒ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/life/jyosei/jyosei/h29danjoikiikikigyoukekka.html>

この他、地域において男女共同参画を推進する活動を表彰する「平成 29 年度 男女生き活き地域活動表彰」の優秀賞が決定しましたので、お知らせします。

出前紙芝居(蔵の町子ファミリー)

朗読劇(栃木県男女共同参画地域推進員日光市連絡会)

子育て支援、親支援(となりのグランマ)

「男女共同参画の視点で取り組む防災ハンドブック」配布(渡邊能辰)

⇒ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/life/jyosei/danjyokyoudou/h29chiikihyoushoukekka.html>

●介護と仕事の両立を支援するヘルプデスクを開設します！【東京都】(2017年9月)

今日、介護離職は深刻な社会課題。介護に関して適切なアドバイスが得られないまま、仕事との両立が困難となり、やむを得ず離職を選ぶという方も少なくありません。また、貴重な人材の喪失は、企業にとっても経営の存続にもつながる大きな問題です。

そこで、東京都は、主に都内中小企業等で働く方と人事労務担当者の皆様を対象に、個々の実情に応じた助言を行うとともに、適切な支援に結びつける相談無料のヘルプデスクを開設します。

開設予定日 平成29年10月2日(月)

相談時間 月～金 11時～20時

土 9時～17時(日曜日、休日及び年末年始は休業)

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/09/25/09.html>

●ハッピー・パートナー企業の取組内容をご紹介します【新潟県】(2017年10月)

新潟県では、男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるよう職場環境を整えたり、女性労働者の育成・登用等に積極的に取り組んだりする企業等を「ハッピー・パートナー企業」として登録し、その取組を支援しています。

また、各企業等の具体的な内容もご紹介していますので、ぜひご覧ください。

⇒ <http://www.pref.niigata.lg.jp/danjobyodo/1279839587338.html>

ハッピー・パートナー登録企業の一覧は以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.niigata.lg.jp/danjobyodo/1356789956570.html>

●イクメン応援宣言企業 取組等の一覧【新潟県】(2017年10月)

新潟県では、男性が育児に参加しやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を「イクメン応援宣言企業」として登録し、支援しています。

「仕事も子育ても、どちらもがんばりたい」と考える男性は増えています。

この気持ちに応え、働きやすく、休みやすい職場づくりに取り組んでいる本制度の登録企業と、その取組内容をご紹介します。

⇒ <http://www.pref.niigata.lg.jp/roseikoyo/1356851018832.html>

●「職場いきいきアドバンスカンパニー」として新たに5社を認証！【長野県】(2017年9月)

長野県では、多様な働き方の導入や非正規社員の処遇向上、職場の環境改善に取り組む企業を「職場いきいきアドバンスカンパニー」として認証しています。この度、新たに5社を認証し、認証制度開始の平成27年7月からの認証企業累計数は70社になりました。

新たに認証される企業

株式会社南信精機製作所（飯島町）

株式会社ダイヤ精機製作所（岡谷市）

株式会社岩野商会（長野市）

長野赤十字病院（長野市）

信越理研株式会社（長野市）

⇒ <https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/happyou/170928press.html>

●男女共同参画推進活動者表彰の受賞者の決定について【愛知県】(2017年9月)

愛知県では、昭和59年から毎年、男女共同参画社会づくりを推進する上で顕著な功績のあった方や団体を対象に表彰を行っています。

この度、平成29年度の受賞者を決定しましたので、お知らせします。

受賞者 伊藤 和子氏 名古屋市中村区

二宗 博美氏 安城市

男女共同参画推進会議 半田市

⇒ <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/danjo/29katsudousyahyousyo.html>

●「はがき1枚からの男女共同参画」入賞作品の決定について【愛知県】(2017年10月)

愛知県では、10月の男女共同参画月間に向けて、広く県民の皆さんに男女共同参画について考え、理解を深めていただくため、「わたしが暮らすなら、こんな男女共同参画社会」をテーマとして、愛知県内に通勤、通学、在住の方から、男女共同参画のイメージをはがきに描いた作品を募集しました。

平成29年度は1,111作品の応募があり、選考の結果、最優秀作品5点と優秀作品5点を決定しましたので、お知らせします。

なお、入賞作品は、イベントの広報や県作成の啓発パンフレット等に活用します。

入賞者の一覧は、以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/danjo/2017hagaki-nyusho.html>

● 県の附属機関における委員の男女構成比等を公表します【三重県】（2017年9月）

三重県では、政策・方針決定過程における男女共同参画を推進するため、県の附属機関への委員の選任に当たり、男女の委員構成が均衡のとれたものとなるよう、「男女共同参画の視点で進める三重県附属機関等への委員選任基本要綱」に基づく取組を進めています。

今回、平成29年4月1日現在の県の附属機関における委員の男女構成比等を集計しましたので、公表します。

集計結果は以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0011500076.htm>

● 平成29年度「みえの働き方改革推進企業」登録制度登録企業が決定しました！【三重県】（2017年10月）

三重県では、働き方を見直し、誰もが働きやすい職場環境づくりに向けて、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業等を募集しています。優れた取組を県内に広めることで、地域社会全体での「働き方改革」の取組推進を図ることが目的です。今年度から新たに「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度を実施しています。

この度、平成29年10月1日付けにて、県の定める登録基準を満たした企業(法人)48社を平成29年度「みえの働き方改革推進企業」として登録しましたので、お知らせします。

⇒ <http://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0030700137.htm>

● 「ひょうご女性の活躍推進会議」【兵庫県】（2017年9月）

人口減少社会において、社会の活力を維持するためには、個人の持つ能力が存分に発揮できる環境が必要です。とりわけ「女性の活躍」は、今後の経済成長を支える潜在力の活用という面だけに止まらず、新たな時代を切り拓いていく上で極めて重要です。

そこで、兵庫県では「女性の活躍」を一層促進するため、「ひょうご女性の活躍推進会議」を設置し、社会全体の気運醸成を図るとともに、職場等における意識改革や女性登用の促進を促します。

メンバー等、詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/jyoseikatuyaku/holtusokukaigi.html>

●「ワーク・ライフ・バランス推進企業表彰」候補企業の募集を開始します！【香川県】（2017年9月）

香川県では、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進の働き方・休み方の見直し等により、全ての労働者が仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図ることができる働きやすい職場環境づくりを推進し、優れた成果が認められる事業所を「知事賞」及び「商工労働部長賞」として表彰します。

多くのご応募、お待ちしております。

締切 平成29年11月30日（木）

応募方法等、詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ http://www.pref.kagawa.lg.jp/content/dir6/dir6_1/dir6_1_4/wmv0ad170915100706.shtml

●ひめボスグランプリの募集について【愛媛県】（2017年9月）

ひめボスグランプリは、愛媛県版イクボス、「ひめボス」の更なる拡大と各事業所における具体的な取組を促進することを目的とし、いきいきと魅力的な「ひめボス」を発掘、表彰し、地域活性化につながる取組事例や経営面でのメリット等を広く紹介するものです。

男女を問わず、所属の法人等から推薦のあった個人を対象に、表彰対象の5名程度を選考の上、平成30年1～2月開催予定の「トップランナーミーティング」の場で、「ひめボス」の発表と部下の応援スピーチによる公開審査を行い、グランプリを決定します。

多くのご応募、お待ちしております。

締切 11月30日（木）

応募方法等、詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <https://www.pref.ehime.jp/h15200/jyoseikatsuyaku/himeboss-gp.html>

ひめボス宣言事業所も引き続き募集しています。

⇒ <https://www.pref.ehime.jp/h15200/himeboss/jigyosyo.html>

●おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」【大分県】（2017年10月）

仕事と育児が両立できる職場環境づくりや、男女がともに働きやすい職場環境整備に取り組む企業を、おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」として認証しています。平成29年10月1日現在での認証企業一覧を掲載しました。

⇒ <http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/workkosodate-0002.html>

●九州・山口ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン【鹿児島県】(2017年10月)

九州・山口地域の各県と経済界が協力し、「仕事と生活の両立」を大切にし、子育てに優しい職場づくりを進める「九州・山口ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン」を展開しています。

今年度は、積極的にワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を紹介する、九州・山口ワーク・ライフ・バランス推進優良企業紹介BOOK「WORK LIFE BALANCE BOOK」を発行しました。ぜひご一読いただき、取組の参考にしてください。

⇒ <https://www.pref.kagoshima.jp/af04/sangyo-rodo/rodo/fukushi/wlb.html>

---《イベント》-----

▼「企業・地域におけるイクメン・イクボスセミナー」を開催します【厚生労働省】(2017年10月)

男性の育児休業取得推進のため、育児休業取得のメリットや企業の取組事例などを紹介するセミナーを実施します。セミナーで配布・使用する資料は、企業の人事労務担当の方が社内の研修で利用したり、自治体の方が地域の企業等に対してセミナーや情報発信を行う際に活用したりすることもできます！

平成29年11月の開催概要は以下のとおりです。12月以降も全国主要都市で開催を予定しています。皆様のご参加をお待ちしています。

札幌会場

日時 平成29年11月8日(水) 14時～16時

会場 TKP札幌駅カンファレンスセンター2階 カンファレンスルーム2B

東京会場

日時 平成29年11月13日(月) 14時～16時

会場 日本教育会館7階 707号室

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/20170616.html>

▼中小企業の皆さま！女性活躍推進に取り組んでみませんか？

～女性の活躍推進に取り組む企業を支援。11月・12月に全国10都市で説明会を開催～【厚生労働省】(2017年10月)

厚生労働省では、中小企業の女性の活躍を推進する取組を支援しています。中小企業の事業主、人事労務担当者の皆さま、人材確保や業績向上のために、女性社員の活躍を後押ししてください。

○中小企業のための女性活躍推進事業の内容

【説明会・シンポジウムなどの開催】

従業員数 300 人以下の中小企業の事業主の方、人事労務担当者の方向けに、女性活躍推進法の概要、企業の課題分析や行動計画策定、「えるぼし」認定取得等のポイントなどについて分かりやすく説明します。

説明会、シンポジウムは全国 47 都道府県で開催しています。今後の実施日程については、「中小企業のための女性活躍サポートサイト」をご確認ください。

【参加無料・事前申込制】

【11 月・12 月に開催される説明会】 *各会場とも 14:30~16:30 の開催

- | | | | | |
|---------------|------|---------------------|--------------|-------------|
| 11 月 6 日 (月) | 石川県 | 金沢商工会議所会館 | 2 階 | 研修室 2 |
| 11 月 14 日 (火) | 福島県 | 郡山商工会議所 | 5 階 | 5-2 会議室 |
| 11 月 15 日 (水) | 静岡県 | 静岡労政会館 (静岡県勤労者総合会館) | 5 階 | 展示室 |
| 11 月 16 日 (木) | 山形県 | 山形テルサ | | 研修室 B 室 |
| 11 月 16 日 (木) | 大分県 | コンパルホール | | 303 号室 |
| 11 月 22 日 (水) | 広島県 | RCC 文化センター | | 610 会議室 |
| 11 月 30 日 (木) | 沖縄県 | 沖縄県市町村自治会館 | 4 階 | 第 5・6 会議室 |
| 12 月 12 日 (火) | 福井県 | 福井市地域交流プラザ | AOSSA (アオッサ) | 6 階 研修室 603 |
| 12 月 13 日 (水) | 島根県 | くにびきメッセ | | 401 号室 |
| 12 月 15 日 (金) | 和歌山県 | 和歌山県民文化会館 | | 特別会議室 B |

【日程など詳細はこちら】

「中小企業のための女性活躍サポートサイト」

⇒ <https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=8&n=26>

【電話・メール相談、企業個別支援】

女性活躍推進分野における企業支援の専門家である「女性活躍推進アドバイザー」が、御社の女性活躍の状況（採用・就業継続・管理職割合など）の把握や、課題分析、達成すべき目標の設定などについて、訪問や電話・メールなどできめ細かにアドバイスします。女性の活躍に向けた取組が進んでいない、取り組み方が分からない、えるぼし認定取得を考えているなどの中小企業の事業主、人事労務担当者の皆さま、ぜひ

ご相談ください。【無料】

メール相談 <https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=9&n=26>
企業個別訪問支援 <https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=10&n=26>

【詳細はこちら】

「中小企業のための女性活躍推進サポートサイト」
⇒ <https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=11&n=26>

【お問い合わせ先】

一般財団法人女性労働協会（委託先）
女性活躍推進センター 東京事務局
電話 03(3456)4412（平日 9:00～17:30）
Email suishin@jaaww.or.jp
URL <https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=12&n=26>

▼男性の働き方見直し講座【栃木県】（2017年9月）

高齢化が進む現在、実に多くの男性が、親や配偶者の介護に直面し、介護離職を余儀なくされています。今のうちから介護や家事の知識を身につけ、仕事と介護の両立について考えてみませんか？

いざというときに「知ってて良かった！」と実感できる内容です。

日時 第1回 平成29年11月11日(土) 13時～16時30分

第2回 平成29年12月2日(土) 10時～14時

会場 第1回：パルティとちぎ男女共同参画センター

第2回：文星短期大学第2キャンパス

定員 30名(先着順)

締切 平成29年11月2日(木)

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c56/kouhou/dannseiahtarakikataminaosi2017.htm>

1

▼男女共同参画セミナー公開講座2017 谷口真由美氏講演会【栃木県】（2017年9月）

「全日本おばちゃん党」で話題の谷口真由美さんに、「男女共同参画はなぜ進まないの？～おばちゃん目線で見るとニッポンの課題～」というテーマで、男女共同参画って何？ 格差はなぜ生まれるの？ 女性活躍ってどういうこと？等、わかりやすくお話いただきます。

日時 平成 29 年 12 月 9 日(土) 13 時 30 分～15 時 30 分

会場 宇都宮大学 大学会館 多目的ホール

定員 200 名(先着順)

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/c56/kouhou/koukaikouza2017.html>

▼ぐんま女性活躍推進フォーラムを開催します【群馬県】(2017 年 10 月)

群馬県では、女性が希望に応じ、あらゆる分野において活躍できる社会を実現するため、地域の企業や団体等と連携し「ぐんま女性活躍大応援団」を設置。女性の活躍応援を県民運動として展開しています。

この県民運動の今後の広がりを図るため、「ぐんま女性活躍推進フォーラム」を開催します。ぜひご参加ください。

日時 平成 29 年 11 月 13 日(月) 13 時 30 分～16 時

会場 群馬県市町村会館 大研修室

定員 200 名

期限 平成 29 年 11 月 6 日(月)

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ http://www.pref.gunma.jp/04/c15g_00020.html

▼第 2 回「輝く女性応援フォーラム～私らしく働きたい女性を応援！～」の開催について【千葉県】(2017 年 10 月)

千葉県では、「輝く女性応援事業」として、正社員での再就職を希望する女性を対象に、セミナーや職場実習等を組み合わせた「輝く女性応援プログラム」を実施します。

このたび、第 2 回「輝く女性応援フォーラム～私らしく働きたい女性を応援！～」を開催し、自分に合った仕事のスタイルやプライベートとの両立について講演会等を行います。

皆様のご参加をお待ちしています。

日時 平成 29 年 11 月 15 日(水) 13 時～15 時 30 分

会場 イオンコンパス幕張 大会議室

定員 100名（申込先着順）※10月6日（金）から募集開始

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/press/2017/kagayakujoyosei2.html>

▼「あいち女性の活躍促進サミット 2017」～女性の活躍こそ成長のカギ！～の開催について

【愛知県】（2017年10月）

愛知県では、「女性が元気に働き続けられる愛知」の実現に向けて、「あいち女性の活躍促進プロジェクト」を推進しています。

この度、このプロジェクトの一環として、「あいち女性の活躍促進サミット 2017」を開催します。

当日は、日本経済団体連合会審議委員会副議長である、BT ジャパン株式会社の吉田晴乃代表取締役社長による基調講演と、女性の活躍に向けた先進的な取組を行っている企業によるパネルディスカッションを実施します。

企業経営者様を始め、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

日時 平成 29 年 11 月 27 日（月） 13 時 30 分～16 時 30 分

会場 メルパルク名古屋 2 階「瑞雲の間」

定員 500 名（要事前申込み・先着順）

締切 平成 29 年 11 月 13 日（月）

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/danjo/aichijosekatuyakusokushin-summit2017.html>

▼「経営戦略としての働き方改革」セミナー・個別相談会の参加者募集について【熊本県】（2017年9月）

労働力人口が減少する中で企業が持続的な成長を遂げるためには、従業員のワーク・ライフ・バランスに配慮し、意欲や能力を一層発揮させることで生産性の向上を図ることが重要です。そのためには、長時間労働の是正や柔軟な働き方ができる環境整備が不可欠です。

本セミナーでは、経営側が働き方改革にどう取り組むべきなのか、働き方改革の本質について分かりやすく解説します。

日時 平成 29 年 11 月 29 日（水）13 時～16 時

16 時～17 時まで個別相談会あり

会場 ホテル メルパルク熊本

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ http://www.pref.kumamoto.jp/kiiji_20850.html?type=top

▼「おおいたイクボス推進セミナー」参加者募集のお知らせ【大分県】(2017年9月)

大分県では、イクボスの普及拡大を図り、仕事と私生活が両立できる職場の推進、そして「子育て満足度日本一」の実現を目指しています。本セミナーでは、全国でイクボスが注目されている背景や理由、イクボスの必要性、イクボスを実践するためのマネジメント術やコミュニケーション術をお伝えします。

日時・会場

中津会場 平成29年11月17日(金)13時～15時

中津市教育福祉センター 中会議室

大分会場 平成29年11月28日(火)13時～15時

ホルトホール大分 405 会議室

講師 NPO 法人ファザーリング・ジャパン九州 副代表理事 小津 智一 氏

締切 各セミナーの2日前まで

定員 各40名(先着順)

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/12470/oita-ikuboss.html>

▼地域の特性を活かしたワーク・ライフ・バランス推進セミナー(福岡会場)※厚生労働省主催【大分県】(2017年10月)

「地域の特性を活かしたワーク・ライフ・バランス推進セミナー(厚生労働省主催)」が、福岡市で開催されます。

日時 平成29年11月29日(水)13時30分～16時

会場 A.R.Kビル 貸し会議室 2F 大ホール

定員 100名

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ <http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/chiikiwa-kuraifubarannsu.html>

---《統計・調査トピックス》-----

◆ワーク・ライフ・バランス推進関連の数値【新潟県】(2017年9月)

新潟県のワーク・ライフ・バランスに関連する統計数値をまとめています。育児休業取得率等、興味深い数値ですので、参考にご覧ください。

⇒ <http://www.pref.niigata.lg.jp/roseikoyo/1356821878964.html>

—<編集後記>—

大手コンビニエンスストアのセブンイレブンが、保育施設を開設し、働く意欲があるのに子育てのために働けないママの人気を集めています。他のコンビニエンスストアも追随するもようです。日本経済新聞社の「地域経済 500 調査」によると、人手不足対策として、「女性が働きやすい職場づくり」を上げた企業が 41.9%で最も多かったです。育児・時短制度の導入、長時間労働の是正、イクボスの浸透など、各企業の努力によって、女性が活躍する環境は整いつつあります。第1子を出産した後も仕事を継続している女性の割合は今や 53.1%にもなります。労働力不足という切実な問題が後押しとなって、長らく進まなかった働くママの活躍も一気に加速するでしょう。先月の世界経済フォーラムが発表した人材育成力ランキングでは、雇用の男女格差が足を引っ張る形で今年の4位から17位に転落しましたが、早々に汚名返上したいところです。



このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。

このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/>

